

「生駒市公共施設マネジメント推進計画(案)」及び「生駒市個別施設計画(案)」意見募集の結果

令和2年9月10日
生駒市行政経営課

この度実施していた「生駒市公共施設マネジメント推進計画(案)」及び「生駒市個別施設計画(案)」に対する意見募集の結果を、いただいたご意見を項目ごとに整理し、一部は趣旨を損なわないよう要約した上で、生駒市の考え方とともに公表いたします。

「生駒市公共施設マネジメント推進計画」及び「生駒市個別施設計画」につきましては、提出いただいたご意見を踏まえて修正を行い、令和2年9月定例会市議会に報告後、公表を予定しています。

なお、原案のとおりとしたご意見も担当課に申し伝え、今後事業実施の際に参考とさせていただきます。

【意見募集の内容】

1 意見募集期間

令和2年6月22日(月)～令和2年7月21日(火)(30日間)

2 意見募集対象

「生駒市公共施設マネジメント推進計画(案)」、「生駒市個別施設計画(案)」

3 公表方法

・市ホームページ

・公共施設への備付け

市役所(4階行政経営課・3階市政情報コーナー)、鹿ノ台ふれあいホール、北コミュニティセンターI S T Aはばたき、図書会館、たけまるホール、コミュニティセンター(生駒セイセイビル内)、南コミュニティセンターせせらぎ

4 意見の提出方法

「持参」「郵送」「ファクス」「ホームページ」

【意見募集の結果】

○意見提出件数 139件

○意見提出者数 126人

○意見提出方法

・持参23件、郵送16件、ファクス22件、ホームページ78件

別紙

- 「生駒市公共施設マネジメント推進計画(案)」及び「生駒市個別施設計画(案)」に対する意見の概要と生駒市の考え方

No.	意見箇所 (対象施設)	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正箇所	修正内容
1	p.1-3	概要版に公共施設と公共施設等という記載があるがこの等は何を指しているのか。具体的にどのような施設であるのかが分からない。	本計画の上位計画である「生駒市公共施設等総合管理計画」で公共施設とインフラ施設をあわせて「公共施設等」としており、それを受けて「公共施設等」と記載しています。ご意見を踏まえ、本文の文言について修正します。	p.1~3	「公共施設等」の文言の重複があり、わかりにくいため、p.1「1-1 背景と目的」からp.3「1-3 対象施設」の文章について、文言を整理し、p.3の前段の3行は後段に重複する箇所があり、削除しました。
2	p.6 p.15	① 本マネジメント推進計画は、「生駒市の人口はR元年の119493人から、R42年には92000人に約23%減少する」を前提条件として立案されているが、その前提条件を覆せるような対策はないのか。 ② 萩の台住宅地はR42年に30%ほどの人口減少が見込まれているが、このデータには世代交代の要素は含まれているのか。	① 本市の人口動向、将来人口推計については、「生駒市人口ビジョン」において行っています。R42年度の92,000人という推計は国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口(2018年推計)」をベースとして、本市の特性である30歳代後半、40歳代前半の流入傾向が継続しつつ、出生率が上昇するものと仮定しています。今後急速に進行する人口減少を和らげ、将来にわたって活力のあるまちを維持していくために、第2期生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、本来であればさらに減少が予想される(80,200人)ところを、「働き盛り世代」をターゲットとし、具体的施策を実施することにより、45年後に87,900人を維持することを目標としています。 ② 町別の人口推計につきましては、各町における現在の世代別人口構成に生駒市全域共通の係数(出生率、生残率、移動率)を掛け合わせて算出しております。そのため、一定の世代交代は想定しておりますが、各町における個別の事情は考慮されておりません。ご意見にありますとおり、世代交代や開発の状況により推計値とは違った結果となることもありえます。	原案のとおりとします。	
3	p.12	(更新・改修費の見込みについて) 将来設計は重要だと思いますが、4分の1の削減根拠とされる積算について疑問を感じる。一つ目は積算根拠について、総務省の計算ソフトを使って積算していますが、全国一律の計算式が個別地域の実情を反映しているかという点。二つ目は昔から「三割自治」といわれる」の仕組みの中で、見込める収入が計上されていないのではないかと。更に三点目は、単年度の不足経費を算出するにあたり、分母に、この5年の実績を上げているが、根拠が不明。これから、将来見込める経費負担が過大に見積もられ、いたずらに危機感を煽ることになっているように感じる。東京では独自に積算し、将来設計を考えている自治体もあると聞く。積算を市独自で行ってほしい。	見込み額の試算について、市独自で修繕費を積算するためには、各施設の劣化等の状況把握や修繕・更新・改修等工事の方針を決定する必要があり、現状において将来必要となる改修等の費用を正確に積算することは困難であるため、現段階では総務省が公表している『公共施設等更新費用試算ソフト』により積算しています。 『公共施設等更新費用試算ソフト』は、将来の公共施設等の更新費用を推計するにあたり、物価の変動、落札率、国庫補助制度の変更等様々な変動要因がある中で、試算方法が複雑化するのを避けて、地方公共団体の規模にかかわらず簡便に推計できるものとして提供されているもので、多くの自治体で将来の更新費用の推計に活用されており、本市も概算の推計のため使用しています。なお、更新単価は、できる限り現実に即したものとするために、すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価等を基に用途別に設定されています。今回の試算においては、市税収入の大幅な増収が見込めない中、収入は含めず人口動向と財政負担の見込みから試算しています。また、今後各施設の老朽化が進み更新・改修・修繕等の経費がますます必要となる中、過去5年の投資的経費の平均額を積算根拠とすることは妥当と考えます。	原案のとおりとします。	
4	p.14	対策の中に、指定避難所の設置とその設置基準が示されており「一人当たり一畳半(2.48㎡)」が算出基準とされている。この基準はコロナウイルス対策で示されている「3密」や「ソーシャルディスタンス」の基準は満たされているだろうが、真に避難者の立場での環境を考えたスペースを基準とした内容で論じていただきたい。 2次評価での数値で判断できない定性的な要素の項で「避難所に指定されている施設が「除去」されても徒歩避難できるように半径500m(都市構造評価ハンドブック)」となっているが、山・坂が考慮されているのか。生駒は山坂が多い地域であるから、「高齢者が徒歩で〇分(〇〇m)」と表示すべきである。	指定避難所における避難者の一人当たりの専有面積については国の統一した基準はなく、市町村によって異なり、一人あたりの面積を畳1畳程度としている市町村が多く見受けられますが、本市では、一人当たり畳1畳半を確保するように算出しています。 これは収容可能な人数の想定であり、本市の被害想定から見る避難所生活者数は、この収容可能人数を下回っています。 なお、生涯学習施設などは、述べ床面積から避難者が利用できない場所(図書室・倉庫等)を除いた面積で算出しています。 しかし、一人当たり畳1畳半の面積は、新型コロナウイルス等の感染症対策を考えると最大の避難者が発生した場合には十分な距離を確保できる広さではありません。そのため、体育館のように広い空間の場合は、間仕切り(パーティション)の利用や施設の研修室や教室などを利用して、できるだけ「密」にならない工夫を実施しています。 避難所からの距離については、高低差や地形等、様々な要素があることから、客観的な指標として「都市構造の評価に関するハンドブック」を基準としています。	原案のとおりとします。	
5	p.24	削減目標を設定する必要があるのか。 削減目標を設定しない自治体、撤回した自治体もあると聞く。 再検討してほしい。	本計画は、既存施設の有効活用も含めた「公共施設等の適正配置」と「民間活力の導入」を推進するために策定するものです。また、市内の公共施設の多くで老朽化が進行し、全ての施設を現状どおり維持管理し続けていくことが非常に困難であることから、指標として削減目標を設定することは必要であると考え、人口動向と財政状況から削減目標を設定しています。 なお、目標値については、今後の人口動向や財政状況などを注視し、適宜見直しを行いながら公共施設の適正配置を推進していきます。	原案のとおりとします。	
6	p.5,21,22	コラム(column)で他地域での取組事例が紹介されているが、紹介の意図を明示すべきではないか。なぜ関東圏の事例なのか、近畿圏の事例は取るに足らないのか、それとも情報収集力によるものなのか。	コラム欄については、当計画では、公共施設マネジメントの取り組みを分かりやすくイメージしていただけるように他地域の事例を紹介していますが、これらは地域を絞って選定したわけではなく、先進的に取り組まれている自治体の事例を掲載したものです。	原案のとおりとします。	
7	p.23	公共施設等適正管理推進事業債の適用を受けるために、今年度中に計画策定することは拙速であり、反対する。 国の補助金のためだけに小中学校の統廃合をするのは断固反対である。	本計画は、今後人口が大きく減少していく中で、市内の公共施設の多くで老朽化が進行し、全ての施設を現状どおり維持管理し続ける場合に多額の費用が発生し、市の財政を圧迫することから計画的に施設の改修や更新を行う必要があるため策定するものです。公共施設の更新・改修費用の軽減・平準化を図るために起債を活用することは健全な財政運営の観点からも必要であり、この目的のための地方債が公共施設等適正管理推進事業債ですが、この起債をするためには個別施設計画を令和2年度中に策定する必要があります。 なお、小中学校の廃止や統廃合については、「校区の再編及び生駒南中学校との小中一貫教育の実施については、『今後の生駒市立小・中学校のあり方について』で定める方針を基に、地域と話し合いを持ちながら総合教育会議において方針を決定する。」としており、本計画において施設の廃止や統廃合を決定しているものではありません。	原案のとおりとします。	

No.	意見箇所 (対象施設)	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正箇所	修正内容
8	p.23	① コロナ禍や世界規模の気候変動など激変の時代で先が見通しにくい中、40年という計画期間は長すぎる。 ② 全ての施設だが、40年50年先を見据えて新設、更新、修繕、統合、廃止など後から後悔がないように決めてほしい。	①② 公共施設の改修や更新は数十年単位で行うものであることから、長期間に渡る見通しが必要であるため、本計画の計画期間は今後40年間を見通しつつ、令和2年度から令和11年度の10年間としています。また、公共施設を取り巻く環境は変化し得るため、5年後をめどに計画の見直しを行うこととしています。	原案のとおりとします。	
9	p.23	① 今回の計画の廃止や統合が計画されていますが、新型コロナの問題の前に策定されている「公共施設マネジメント推進計画」であり、「新しい生活様式」を考えて、今後対応が必要ではないか。 ② 新型コロナウイルス感染症の影響で少人数学級のよさが見直されており、萩生田文科大臣に全国の小中学校に少人数学級の実現を求める緊急提言書が提出され、前向きに検討するということになったという報道を見た。少人数学級制が取り入れられれば、生駒南第二小学校は10年後も40年後も適正規模だと思うが、今回の「他の小学校と統廃合しなければ適正な規模を維持できない」とする判断は正しいのか。	①② 新型コロナウイルス感染症については、現在収束しておらず、影響の程度について現時点で推し量ることは困難であると考えます。 しかしながら、本計画に記載しているとおり、社会情勢や本市の政策動向等によって、公共施設を取り巻く環境は変化し得るため、5年後を目途に計画の見直しを行うこととしています。	p.23 4-2計画期間	新型コロナウイルス感染症については、現在収束しておらず、影響の程度について現時点で推し量ることは困難であり、公共施設を取り巻く環境のほか、使い方も変化し得ることから、p.23の4-2計画期間の2段落目を「社会情勢や本市の政策動向等によって、公共施設の使い方や取り巻く環境は変化し得るため、5年後を目途に計画の見直しを行います。」としました。
10	対象施設の選定について	① 公共施設であっても、幼稚園や小・中学校などの教育に関する施設と他の施設との検討が同じ基準で行われていることが問題である。 ② 保育・学校関係は統廃合しないでほしい。 ③ 施設全体の4割を占める学校施設は、地域との関係性が強く、設置目的から一般施設とは異なるはずだ。この推進計画から分離し、学校施設マネジメント計画を立案してほしい。 ④ 北小中学校は適正規模に達していないのに、市内唯一の施設一体型の一貫校ということ検討対象から外されているのか。 ⑤ 生駒南小学校と生駒南中学校と生駒南第二小学校の統合計画が出ているが、経済性から見ると生駒北小中学校の方が非効率的であるのに小中学校となっているから問題無しと判断している。小中学校であろうが非効率なら近隣の小中学校と統合するのが筋ではないか。 ⑥ 対象施設として、市役所や市民病院や学校などの教育施設が挙げられていることには、ただただ驚くばかり。これらは対象施設として扱うものではない。	①～⑥ 本計画は、今後人口が大きく減少していく中で、市内の公共施設の多くで老朽化が進行し、全ての施設を現状どおり維持管理し続ける場合に多額の費用が発生し、市の財政を圧迫することから計画的に施設の改修や更新を行う必要があるため策定するものです。そのため、市が保有する建築物については、設置目的や利用方法にかかわらず、老朽化の状況を確認する必要があることから、ハード面の評価を行っています。また、ソフト面の評価については、設置目的や利用方法により施設分類を行い、同一分類内の施設の中で、相対評価を行っています。 ①～⑤ 小学校・中学校の施設分類全体の方針としては、「小中一貫教育の検討にあたっては、『今後の生駒市立小・中学校のあり方について』で定める方針を基に、地域と話し合いを持ちながら総合教育会議において方針を決定します。」とし、幼稚園の施設分類全体の方針としては、「幼稚園の統合にあたっては、『今後の生駒市立幼稚園のあり方について』で定める方針を基に、地域と話し合いを持ちながら総合教育会議において方針を決定します」としています。 ⑥ 市役所や生駒市立病院については、ハード面の評価は行っていますが、ソフト面の評価は行っていません。	原案のとおりとします。	
11	小学校・中学校	文科省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」でも示される、学校の地域コミュニティの核としての機能、地理的要因等の事情が2次評価に反映されていない。	公立小・中学校の適正規模、適正配置等の評価については総合教育会議で方針を決定します。	原案のとおりとします。	
12	小学校・中学校	①1次評価において、学校施設を延床面積あたりの児童生徒数、コストを判断基準とされることが納得できない。 ②資料107ページの表のある北小中学校の学級数の計算が合わないと思う。	① 施設の利用状況、コスト状況を把握するにあたり、児童生徒数を用いる必要があります。しかし、方針の決定は、1次評価だけでなく、定性的な要素の2次評価も含めて施設の総合評価を決定しています。 ② 生駒北小中学校の学級数については、平成30年度の学級数である6学年、7学級で計算しています。	原案のとおりとします。	
13	生駒南第二小学校	生駒南第二小学校を廃止・統廃合しないでほしい。 ・生駒南小学校に比べて耐用年数等もっと考慮されてよいのではないか。 ・児童数の増減もわずかである。 ・少人数だからこそ高品質な授業が可能である。 ・通学路の安全も保障されていない。 ・もっと住民の声を聴くべきである。 ・小学校は、地域コミュニティの核である。 ・統廃合による教育関係予算の減少等、コスト削減の内容が不明である。 ・子供達、地域のことを考えるのであれば片寄のある壱分小学校、生駒南小学校、生駒南第二小学校の通学地域割を考え直してほしい。	本計画は、今後人口が大きく減少していく中で、市内の公共施設の多くで老朽化が進行し、全ての施設を現状どおり維持管理し続ける場合に多額の費用が発生し、市の財政を圧迫することから計画的に施設の改修や更新を行う必要があるため策定するものです。そのため、各施設の老朽化の状況やコスト状況を客観的に評価し、民営化や避難所機能の移転の可能性なども踏まえて今後の方針を示しています。 生駒南第二小学校の方針については、ソフト面において、「校区の再編及び生駒南中学校との小中一貫教育の実施については、『今後の生駒市立小・中学校のあり方について』で定める方針を基に、地域と話し合いを持ちながら総合教育会議において方針を決定する。」としているとおり、本計画において施設の廃止や統廃合を決定するものではありません。 なお、校舎については、ソフト面の決定に関わらず本計画期間内は「維持」します。	原案のとおりとします。	
14	生駒南第二小学校	生駒南第二小学校の避難所に関する記載が「井手山スポーツ施設と機能集約、分担することが望ましい。」とあるが生駒南第二小学校の収容可能人数は1,400人、井手山スポーツ施設は170人であり、差がありすぎるのではないか。また、氾濫しているかもしれない川を渡って避難するのは、子どもや高齢者にとってかなりの負担となる。	2次評価の指標④の補足については、避難所指定の有無と、避難所機能の移転可能性について記載したものです。 生駒南第二小学校につきましては、ソフト面は総合教育会議で方針を決定するとしていますが、ハード面は本計画期間内(令和11年までの10年間)は「維持」とし、災害時には引き続き避難所として使用することから、生駒南第二小学校と井手山スポーツ施設の2施設で避難所機能の役割分担をすることが避難所の運営には望ましいため、その旨を記載しています。	原案のとおりとします。	
15	生駒南第二小学校	① 生駒南第二小学校に関してですが、なぜ、「空き教室に他用途を受け入れることの検討ができる」との記載がないのか。 ② 「地元・民間等の活用が不可能」となっているのはなぜか。	① 生駒南第二小学校の2次評価指標②の補足については、ソフト面の総合評価に記載のとおり、「今後の生駒市立小・中学校のあり方について」で定める方針を基に、地域と話し合いを持ちながら総合教育会議において方針を決定することから、空き教室の活用を含めた他用途の受け入れの検討についての記載をしておりません。 ② また、この指標については、運営主体として地元や民間の活用可能性について記載しているもので、学校施設については全て「不可能」と記載しています。	原案のとおりとします。	
16	生駒南第二小学校	児童数についての評価要素にあがっているが、12年前、隣接校選択制度によって、約三分の一の児童が隣接校を選択し、その後児童数の減少と相まって今の状況が生まれている。二次評価ではそのことも考慮してほしい。	すべての公共施設において、建設当初と比べて取り巻く環境や社会情勢は変化し、当然市民ニーズ等も変化しているため、現在の施設状況を評価し、方針を決定しています。	原案のとおりとします。	

No.	意見箇所 (対象施設)	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正箇所	修正内容
17	生駒南第二小学校	生駒南第二小学校をはじめ、学校施設は長寿命化施策での財政縮減を求める。	本計画と「生駒市公共施設保全計画」を相互に関連させることにより、公共施設等の適正配置の状況を見据え、施設により長寿命化を検討します。	原案のとおりとします。	
18	生駒南第二小学校	生駒南第二小学校を統廃合するにあたり、実際どれだけの費用がかかり、どれだけの削減効果があるのか試算方法と見込み額を教えてください。	本計画では、対象施設全体の更新・改修費用の見込を一定の条件を仮定し試算しています。実際の見込み額の積算は、施設の更新や大規模改修を行う際に具体的にどのような施設にするのか等を決定する必要があり、現時点では行うことができません。	原案のとおりとします。	
19	北大和グラウンド 北大和野球場	北大和グラウンド及び北大和野球場の廃止に反対する。 災害時の避難場所が周辺になく、徒歩圏にグラウンドや野球場といった広い平地があることは、地域住民の安全、安心のために極めて重要である。 新たな住宅開発を伴う「北大和グラウンド低炭素まちづくり事業」を見直すべき。	北大和グラウンド及び野球場は、現在も「北大和グラウンド低炭素まちづくり事業」の計画地であることから方針を「廃止」としているものです。 また、同施設は市の指定避難所ではなく、近隣では、真弓小学校を指定避難所としています。 なお、本計画の策定にあたり、個別の事業についての判断を行っていません。	原案のとおりとします。	
20	金鷄の杜優苑	金鷄の杜優苑は、住民が楽しみに利用している施設であり、廃止しないでほしい。	本計画は、今後人口が大きく減少していく中で、市内の公共施設の多くで老朽化が進行し、全ての施設を現状どおり維持管理し続ける場合に多額の費用が発生し、市の財政を圧迫することから計画的に施設の改修や更新を行う必要があるため策定するものです。そのため、各施設の老朽化の状況やコスト状況を客観的に評価し、民営化や避難所機能の移転の可能性なども踏まえて今後の方針を示しています。 金鷄の杜優苑については、特に老朽化が進み、コスト面の評価も低いことから「廃止」としています。しかし、老年人口は今後ますます増加し、高齢者の集いの機会や場の確保は重要であることから、「生駒市個別施設計画」に記載のとおり、令和3年度中に既存の他施設の利用の検討を行います。	原案のとおりとします。	
21	歓喜の湯足湯	歓喜の湯足湯は、景観がよく、健康のためにも若者から高齢者まで楽しみに通っている。 「維持管理が多額」という説明に納得がいかない。廃止しないでほしい。	本計画は、今後人口が大きく減少していく中で、市内の公共施設の多くで老朽化が進行し、全ての施設を現状どおり維持管理し続ける場合に多額の費用が発生し、市の財政を圧迫することから計画的に施設の改修や更新を行う必要があるため策定するものです。そのため、各施設の老朽化の状況やコスト状況を客観的に評価し、民営化や避難所機能の移転の可能性なども踏まえて今後の方針を示しています。 歓喜の湯足湯については、特に老朽化が進み、コスト面の評価も低いことから「廃止」としていますが、その時期については、汲み上げポンプが修理不能となった時点で廃止するとしています。	原案のとおりとします。	
22	給食センター	小明町の給食センターを改修後7年しか使用しない事に反対します。北センターの8000食対応まで、児童数が減るまで使用するべきと考えます。7年間の為に5億円使用するのは、税金の無駄使いではないか。	学校給食センターについては、統合に伴い北学校給食センターの改修工事を行うことなく、北学校給食センターで小中学校すべての児童・生徒の給食提供が可能(8,000食程度)となるまでは、現学校給食センターを維持する考えですが、今後の児童生徒数の見込みと本計画期間の10年とを勘案して方針を「廃止」としています。 なお、学校給食センターは老朽化が進んでおり修繕の必要がありますが、手法として、南学校給食センターを新設する計画と現学校給食センターを修繕する計画を比較検討した結果、現学校給食センターの修繕計画が最も効率的に中学校給食の提供を維持できる計画であると判断しています。	原案のとおりとします。	
23	小平尾南児童館	小平尾児童館を利用しているが、今無料で使える場所はここだけで、人権文化センターと統合されると聞いた。子育て中の若いお母さんと子供達のために無料で使える場所をなくさないでほしい。	小平尾南児童館のハード面の方針は、人権文化センターの更新に併せて建物を廃止するとしています。ソフト面の方針は「維持」としており、「人権文化センターと複合化したうえで機能を発揮できるよう検討する」としています。	原案のとおりとします。	
24	RAKU-RAKUはうす	RAKU-RAKUはうすを廃止しないでほしい。	RAKU-RAKUはうすについては、コスト状況が悪く、交通利便性の高い立地であることから、さらに効果的な活用方法を検討します。同施設の持つ高齢者の集会機能は既存の他施設の利用を検討します。	原案のとおりとします。	
25	生駒北スポーツセンターグラウンド	「生駒北スポーツセンターグラウンド」について「購入して間もない」を維持すべきか廃止すべきかの評価基準に入れるのは不適切である。	ソフト面の評価については他の同分類施設と同様の方法で算出しています。	原案のとおりとします。	
26	小平尾南体育館	小平尾南体育館は、申込でもなかなか当たらない利用率の高い人気のスポーツ施設で、なくなれば困る。 高齢化が進み遠くの施設になれば利用する機会がどんどん減少する。健康寿命を伸ばし住みやすい「健康都市いこま」をより発展させるため、ぜひ存続してほしい。	多くのスポーツ施設で老朽化が進行しているため、スポーツ施設全体のあり方を検討する必要があります。小平尾南体育館については、利用状況は高水準ですが、体育館の中で最も老朽化が進行していること、近隣に利用可能な他施設があることから廃止としています。	原案のとおりとします。	
27	幼稚園・保育所・こども園	園児数、稼働率という項目があるが、どう見たらいいのかわからない。例えば園児数69名のなばた幼稚園、90名の俵口幼稚園はそれぞれ稼働率39.9%、45.5%で50%を切り利用者が少ないという印象を持たせる。しかし、仮に60名定員、90名定員の施設で生活するとして、子どもにとってはごく適切な保育、教育環境ではないか。反面161人、186人、204人、350人という大規模園が、何ら問題視されていないのはどうしてか。	施設の利用状況、コスト状況を把握するにあたり、園児数を用いる必要があります。稼働率については、園児数を定員数で割って計算しています。 幼稚園・保育所・こども園の定員数については総合教育会議で方針を決定します。	原案のとおりとします。	
28	その他	案件を見ても、ほとんど市民に周知されていないので、本当の中身ねらいがわからない。もっとわかりやすく広く市民に知らせることが必要。このままだとほとんどの市民が関心を持つ前に市だけの判断で決められてしまうおそれがある。市民のこたなの市民がおきざりにされている。公共施設を検討して老朽化しているところを改善するというのはいいいことだと思う。その検討の中身が適正におこなわれているかオープンにする必要がある。	意見募集の方法については、他の案件と同様、パブリックコメント手続のルールに則って、広報いこま、市公式HPで周知を行いました。	原案のとおりとします。	
29	その他	①公共施設のあり方について将来展望することは重要だが、推進計画(案)において、不要と評価している施設がなぜそこに存在しているのかの評価が必要でないのかと考える。 ②また、この書式の冒頭に「民間活力の導入」とありますが市人口の減少と税収の減少、施設維持の経費増が最も懸念されると記されている中、ボランティアでは動かないであろう民間に利益提供してまで行う方針がなされているのはなぜなのか疑問に思う。	①すべての公共施設において、建設当初と比べて取り巻く環境や社会情勢は変化し、当然市民ニーズ等も変化しているため、現在の施設状況を評価し、方針を決定しています。 ②今後、人口の減少と同時に、公共施設に対するニーズも変化中、施設の集約化、複合化を進める必要があります。その中で、民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に導入することで財政負担の軽減とサービス水準の向上を図ることを目的としています。	原案のとおりとします。	

「生駒市公共施設マネジメント推進計画(案)」及び「生駒市個別施設計画(案)」に対する意見の概要と生駒市の考え方

No.	意見箇所 (対象施設)	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正箇所	修正内容
30	その他	市民ニーズに対応し、市民の意見を聞く事は市としての大切な姿勢ですが、同時に生駒市としての理念、どんな生駒市を目指すのかという理念を明確にしてほしい。限られた財政の中でどこを重点化しようと考えているのか、あれもこれも充実できないから、どれもこれも削減ありきにならないように、将来を見据えメリハリをつけた基本方針を示し、市民にどうですか、と問うことも市としての責任ある姿勢だと思う。	公共施設の適正配置の検討には、施設の集約化や複合化の検討を行う必要があります。これらの検討にあたっては、「生駒市都市計画マスタープラン」と連携しながら、高度化、複雑化する市民ニーズに対応できる「新たな時代のまちづくり」の視点で進めていきたいと考えています。	原案のとおりとします。	
31	その他	公共施設の統合・複合化について ・平群町の菊美台住宅地を生駒第二小学校区に含めてはどうか。 ・南第二小学校を軸に他の公共施設も集約し、災害時の避難場所、老人や児童との交流、社会教育施設の併存等、南地域のセンターとして充実してもらいたい。 ・南第二小学校は残し、空いた教室を介護施設や幼稚園・保育園・こども園との複合施設や、道の駅との複合施設としてはどうか。 ・生駒南第二小学校について以下の施設の設置を提案する。 (・高齢者デイサービス、地域包括支援センター ・移動支援配車センター ・児童館、子育て支援ルーム ・障害者スポーツ施設 ・科学博物館、プラネタリウム ・SDGs市民協働対策本部(資源ゴミステーション) ・生駒南第二小学校を新たに、小中一貫校および空き教室に他用途を受け入れ複合化施設とし、生駒のみならず、奈良県、ひいては日本をけん引する、新しい学校のモデル校として生まれ変わらせることを提案する。生駒南第二小学校をなくすことは、小紫市長が提唱される自治体3.0(どの自治体よりも市民と職員の距離が近く、対話と共感により信頼関係を強めながら、ともに汗をかいて、市民目線での課題解決や将来のまちづくりを進める(協創))や、市の目指す、「市民全員の力を一つにする『12万人総親和(Inclusive)』のまちづくり」と完全に逆行するのではないか。学校のあり方が見直されてきているのであれば、この貴重なまちを落胆の一手に追い込むのではなく、このまちこそ新しい学校のあり方のモデル地域にすればよいのではないか。小中一貫教育を推進するのであれば、二小をつぶすのではなく、二小に中学校を持ってこればよいのではないか。 ・なばた幼稚園、俵口幼稚園のこども園化を検討してほしい。0歳から6歳の子どもたちが共に育つ場にしてほしい。 ・高山竹林園に足湯などを作ってもらえるとまちも活性化するのではないか。	公共施設の統合・複合化については、さまざまなご意見があることと思います。具体的に施設の統合・複合化を進めるにあたっては、市民説明会やワークショップ等を開催し、市民の皆さんと一緒に検討を進めていくとしています。	原案のとおりとします。	
32	その他	小平尾南体育館や滝寺公園プールなど廃止が検討されている跡地に特養老人ホームを新設し、高齢化社会に対応してほしい。税収対策として企業誘致を積極的にしてほしい。全ての施設ですが、40年50年先を見据えて新設、更新、修繕、統合、廃止など後から後悔がないよう決めて欲しいです。限られた税収・税金ですが有効に使って下さい。	小平尾南体育館や滝寺公園プール等、方針を「廃止」としている施設の廃止後の活用については、除却、用途の転用、売却等さまざまな可能性が考えられますが、今後他の施設の方針も踏まえたくて検討を進めていくことになります。 ご意見いただいたとおり、現在市が保有している公共施設を全て同規模のまま維持し続けると、今後40年間で約1,407億円の更新・改修費用が必要となると試算しています。そうした中、本計画の計画期間は10年間としていますが、社会情勢の変化や市民ニーズを把握し、5年後を目途に計画の見直しを行い、公共施設の適正配置に取り組んでいきたいと考えています。	原案のとおりとします。	
33	アンケート	公共施設に関するアンケート調査結果報告書について ①有効回収数1,686人56.2%のデータで良いのか。少なすぎると感じる。 ②生駒市の南北に長く、近鉄や高架道路が横断している地理的な特性から、他地域の施設について意見を述べるアンケートは判断材料としては不適切である。まず利用者アンケートから進めるべきではないか。 ③このアンケート調査は、マネジメント推進計画(案)の基礎データの取得には全く機能していない。	アンケートについては、今回の意見募集の対象ではありませんが、ご意見について以下のとおり回答します。 ①一般的に、統計では母数が10,000人以上のアンケートでは、サンプル数が400程度あれば精度が保たれる(母数が増えても同じ)ことから、今回のアンケートは十分なサンプル数であると考えています。 ②③当市が保有している公共施設の維持管理運営に必要な費用は、その多くが皆さんの税金で賄われており、広く市民の声を聴く必要があると考えます。そのため、地域・年代を絞らず無作為に抽出した3,000人を対象にアンケートを実施し、公共施設の利用状況や施設に対する考え方を把握・分析し参考とさせていただきます。なお、施設の統合・複合化に取り組む際にはより魅力ある施設となるよう、市民の皆さんと一緒に検討を進めていきます。	原案のとおりとします。	
34	アンケート	施設の統合複合化に対する許容の程度の項に、「許容できる(18.0%) + ある程度まで(62.5%)」で許容が8割と示されているが、ある程度のレベルが不明。ある程度まで許容は「ある程度は許容できない」ことであり無視することのできない意見であるとする。	アンケートについては、今回の意見募集の対象ではありませんが、ご意見について以下のとおり回答します。 施設の統合・複合化に対する許容の程度についてですが、公共施設の統合・複合化については、さまざまなご意見があることと思います。具体的に施設の統合・複合化を進めるにあたっては、市民説明会やワークショップ等を開催し、市民の皆さんと一緒に検討を進めていくとしています。	原案のとおりとします。	
35	その他のご意見	①地域的にみて生駒市の中心にばかり便利な施設が作られ、南部の方には施設が避難所を含めて少なすぎる。市民税はどこに済んでも収入に応じて公平なのに、市民サービスは不公平である。 ②実現性の乏しいニア新幹線生駒誘致に市税を投じるのではなく、市民サービス向上に努めるべきである。 ③市の活性化と市民の幸福に活用する方策が検討されていない。施設を活用し市民の健康増進が出来れば介護医療費の削減となる。人口に比し恵まれた公共施設をPRのポイントとし、大阪に隣接した住みやすい市となる様、計画の視点を変更してほしい。	①～③ ご意見として、お伺いさせていただきます。	原案のとおりとします。	